

祝辞



環境大臣

原田 義昭

公益社団法人日本獣医師会が創立70周年の記念すべき日を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。貴会が、昭和23年に設立されて以来70年にわたり、公衆衛生の向上や畜産の振興、さらには動物愛護や福祉の増進といった分野で、積極的な活動を展開してこられたことに対しまして、敬意を表する次第であります。

さて、環境行政に話を転じますと、地球温暖化、生物多様性をはじめ地球規模での環境問題に関心が高まる一方で、少子高齢化やライフスタイルの変化を背景に、ペットを含む身近な動物との共生が重要な課題として注目されております。

こうしたなか、動物愛護の分野では、平成25年に施行された改正動物愛護管理法の目的である「人と動物の共生する社会の実現を図る」ため、各種施策を推進しております。その中で、改正法の附則に基づき、販売される犬、猫等へのマイクロチップの装着義務化に向けて、調査研究の推進や普及啓発を行っておりますが、マイクロチップの装着にあたっては、獣医師の皆様の御協力がますます重要になってきていると認識しております。また、近年、多発する自然災害に際しては、被災ペット対策について、全国の都道府県獣医師会と連携して派遣された緊急獣医療派遣チーム（V-MAT）が対応頂き、ペットの健康状態の把握や一時預かり等の対応にご尽力頂いていることに、改めて敬意を表します。

このほか、分野を異にしますが、野生動物に関しても、希少野生動物の傷病個体の救護、野鳥における鳥インフルエンザウイルスの検査等の対応、動物園における域外保全の取組、希少な野生動物の保護のための取組など、地域の獣医師の皆様にも多大なる御協力と御指導をいただいているところであります。

このように、貴会と環境省との関係は、人と動物の関係が変化する中で、年を重ねるごとに幅広く、また深くなってきております。

環境省といたしましては、国民からの高い関心を背景に、今後とも、人と動物との共生に向けた各種取組を推進してまいります。獣医療の各分野の第一線で御活躍されている貴会及び会員各位の一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。

最後に、貴会のますますの御発展と関係者各位の御活躍を祈念いたしまして、祝辞とさせていただきます。